

宇治市総合評価競争入札ガイドライン

令和6年5月

総務・市民協働部契約課

目 次

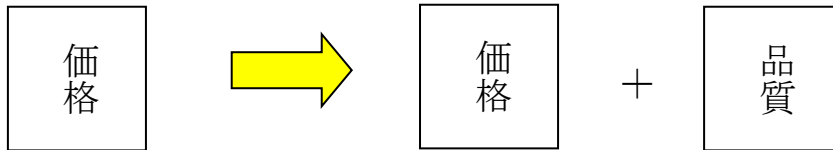
- 1 総合評価競争入札とは
- 2 入札方式と落札方式の関係
- 3 総合評価競争入札導入のメリット
- 4 総合評価のタイプ
- 5 総合評価のタイプごとの特徴
- 6 評価項目の設定例
- 7 技術提案のポイント
- 8 評価項目・評価基準
- 9 総合評価の方法
- 10 落札者の決定方法
- 11 落札者の決定の具体例
- 12 総合評価で発注する今後の予定
- 13 総合評価競争入札の流れ[簡易型]

1 総合評価競争入札とは

従来の価格（入札）だけで評価していた落札方式と異なり、品質を高めるために、入札参加者に技術提案を求め、技術力と価格（入札）を総合的に評価して落札者を決定する方式のことです。つまり、価格以外の要素を含めて評価して、落札者を決定する方式です。

<価格のみの競争>

<総合評価方式>



予定価格の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高い者を落札者とすることにより、価格と品質が総合的に優れた施工業者を選定するものです。

新しい施工方法や工夫することなどの技術提案、同種工事の施工実績や工事成績等が評価の対象となります。

※ 品質とは、工事目的物の品質はもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等の工事実施段階における特性、企業の地域社会に対する貢献度など様々な要素を含んでいます。つまり、工事そのものの質を品質といわれています。

2 入札方式と落札方式の関係

入札方式 落札方式	一般競争入札	
	条件付	(条件なし)
最低価格による 自動落札方式 (価格のみの競争)	<最低制限価格>	<低入札調査基準価格>
総合評価方式 (価格+品質)	<総合評価を実施する入札> (低入札調査基準価格)	

※ 総合評価方式は、条件付一般競争入札で実施します。

3 総合評価競争入札導入のメリット

- ① 工事品質の確保、向上
- ② 技術と経営に優れた健全な業者の育成
- ③ 談合が行われにくい環境の整備

4 総合評価のタイプ

国のガイドラインでは、工事の特性に応じて、①「特別簡易型」②「簡易型」③「標準型」④「高度技術提案型」の4つのタイプが提示されており、宇治市では、工事の案件ごとに、施工難易度に伴う技術的工夫の余地の大小、技術提案の必要性、事業の進捗状況及びスケジュール等、総合的に勘案して判断し、適用区を判断しています。①「特別簡易型」②「簡易型」を主に用いることとしています。

※ 金額に関わらず、技術的な工夫の余地が大きい工事は③「標準型」を適用します。

5 総合評価のタイプごとの特徴

類型	①「特別簡易型」	②「簡易型」	③「標準型」
技術特性	技術的な工夫の余地が小さい工事		技術的な工夫の余地が大きい工事
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 企業の施工能力に対する評価 配置予定技術者の技術力に対する評価 地域社会に対する貢献度の評価 (施工計画・技術提案はありません。) 	特別簡易型の評価項目(左と同じ) <ul style="list-style-type: none"> 技術提案のうち、当該工事の簡易な施工計画の適切性に対する評価 	簡易型の評価項目(左と同じ) <ul style="list-style-type: none"> 技術提案のうち、総合的なコスト削減や工事目的物の性能・機能の向上、社会的要請への対応に関する技術提案 (作業日数の短縮、交通規制日数の短縮、騒音・振動対策、防塵対策など)に対する評価
加算点	予定価格、工事内容等を総合的に判断し決定します。		
評価内容を担保するための措置	<p>① 「簡易な施工計画提案書」に記載した技術提案(以下「技術提案」という。)の内容が請負者の責任において履行されない場合において、監督職員から文書による改善指示が行われたときは、本工事に係る工事成績評定点の減点を行います。</p> <p>② 確認申請書、資格確認資料及び技術評価等に関する資料に虚偽の記載があることが分かった場合又は①の場合において、再施工を原則としますが、再施工が困難である場合又は再施工が合理的でない場合は、評価値が落札時と同一となるよう、当該部分の加算点に相当する契約金額を減額するなど、違約金を請求する場合があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">違約金(税抜き) = $A - \left\{ \frac{(B + C2)}{(B + C1)} \right\} \times A$</p> <p>A : 当初の入札価格 B : 標準点 (100点) C1 : 入札時の技術提案等に基づく加算点 C2 : 技術提案等が達成できなかった場合の加算点</p> </div> <p>③ 技術提案した内容を履行する意思が請負者に認められないなど、特に悪質と認められる場合は、契約を解除し、「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止の措置をとる場合があります。</p>		

(参考)

予定価格 : 1,000 万円、入札価格 : 900 万円 加算点 : 17 点
 達成できなかった評価点 : -2 点

$$9,000,000 - \left(\frac{100 + 15}{100 + 17} \right) \times 9,000,000 \doteq 153,846 \text{ 円}$$

違約金の額

6 評価項目の設定例

- (1) 技術提案に係る資料・・・・・・・・① (特別簡易型はなし)
 (2) 技術提案以外の資料・・・・・・・・②～④ (すべてのタイプ)

分類	評価項目	標準型	簡易型	特別簡易型	
① 技術提案	総合的なコスト縮減に関する事項	ライフサイクルコスト(維持管理費・更新費)	●		
		その他(コスト縮減・補償費等)			
	工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	品質管理の方法、機械設備等の処理能力(構造物の初期性能の持続性、強度、耐久性、維持管理の容易性)	●		
	社会的要請への対応に関する事項	環境の維持(騒音、振動、粉塵、悪臭、水質汚濁、地盤沈下、土壤汚染、景観)	●		
		交通の確保			
		特別な安全対策			
		省資源対策			
	簡易な施工計画に関する事項	工程管理(工程上の重要な項目への理解度)	●	●	
		品質管理(品質の確認方法や管理方法、品質管理上の重要な項目への理解度)			
		安全管理(現場条件を踏まえた安全管理への理解度)			
施工管理(現場条件を踏まえた実施手順、工法、施工管理への理解度)					
②企業の施工能力	過去5年間の同種工事の施工実績				
	過去5年間の工事成績評定点の最高点数	●	●	●	

		品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況（ISO9001、ISO14001の取得）	●	●	●
③ 配置予定技術者の技術力		過去5年間の配置予定技術者の施工実績			
		保有資格（1級施工管理技士、1級建築士、技術士等の取得）	●	●	●
	ヒアリング	技術者の専門技術力			
		当該工事の理解度、取組体制 技術者の技術上のコミュニケーション能力	●	●	
④地域社会に対する貢献度	防災関係	本市との防災協定の締結状況	●	●	●
		国、京都府、宇治市からの災害活動に対する感謝状の有無	●	●	●
	「宇治市消防団協力事業所」の認定	「宇治市消防団協力事業所」の認定の有無	●	●	●
	障害者の雇用	法定雇用者数以上の雇用	●	●	●
	ボランティア活動	市内における地域に貢献するボランティアの活動の有無	●	●	●
	市内営業年数	宇治市内に本店を置いてからの営業年数	●	●	●
	協力雇用主	協力雇用主登録の有無	●	●	●

※ 必要に応じて配置予定技術者のヒアリングを実施します。なお、ヒアリングを実施する場合は、工事案件ごとに周知します。

※ 施工実績及び工事成績評定点は、元請として完成し、引渡し完了したものに限ります。

7 技術提案のポイント

- よく現場を見て、具体的な提案をすること。
- 提案は簡潔にすること。仕様の変更はできません。

- 監督職員との協議は当然です。
- 「必要に応じてします」は「しない」と同義で扱います。

8 評価項目・評価基準

個別工事の特性により、工事ごとに定めるものとします。

9 総合評価の方法

総合評価の方法は、除算方式と加算方式があります。

除算方式とは、標準点（100点）に評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で除して得られた数値（以下「評価値」という。）をもって比較する方法をいいます。

※ 特徴

技術提案により工事品質のより一層の向上を図る観点から、価格あたりの工事品質を表す指標。入札額が低い場合には、評価値に対する価格の影響が大きくなる傾向があります。

$$\text{○評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札金額} \times 1,000,000$$

○標準点：100点

加算方式とは、次の算式により点数化した「価格評価点」と、価格以外の要素を点数化した「技術評価点」を足し合わせることで得られた評価値をもって行うものです。

※ 特徴

価格のみの競争では品質不良や施工不良といったリスクの増大が懸念される場合に、施工の確実性を実現する技術力によりこれらのリスクを低減し、工事品質の確保を図る観点から、価格に技術力を加味した指標

$$\text{○評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

$$\text{○価格評価点} = 100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

宇治市においては、当分の間、除算方式を基本とし、どちらの方式を選択するか案件ごとに周知することとします。

10 落札者の決定方法

入札価格が予定価格（税抜き）の範囲内で、入札価格と技術評価等に関する資料の評価結果に基づき、算出された評価値が最も高い者を落札者とします。ただし、評価値が最も高い者が低入札調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施します。また、評価値が最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定することとします。

11 落札者の決定の具体例

総合評価の方法 : **除算方式**（標準点+加算点）／入札金額×1,000,000
予定価格 : 10,000 千円

[入札結果]

	A社	B社	C社	D社	E社
加算点	20.0	7.0	10.0	14.0	16.0
技術評価点	120.0	107.0	110.0	114.0	116.0
入札価格	8,800	8,000	8,500	8,300	8,600
評価値	13.636	13.375	12.941	13.735	13.488
順位	6位	9位	10位	5位	8位
落札者					
	F社	G社	H社	I社	J社
加算点	14.0	15.0	10.0	14.0	16.0
技術評価点	114.0	115.0	110.0	114.0	116.0
入札価格	8,200	8,300	8,000	8,400	8,400
評価値	13.902	13.855	13.75	13.571	13.810
順位	1位	2位	4位	7位	3位
落札者	○				

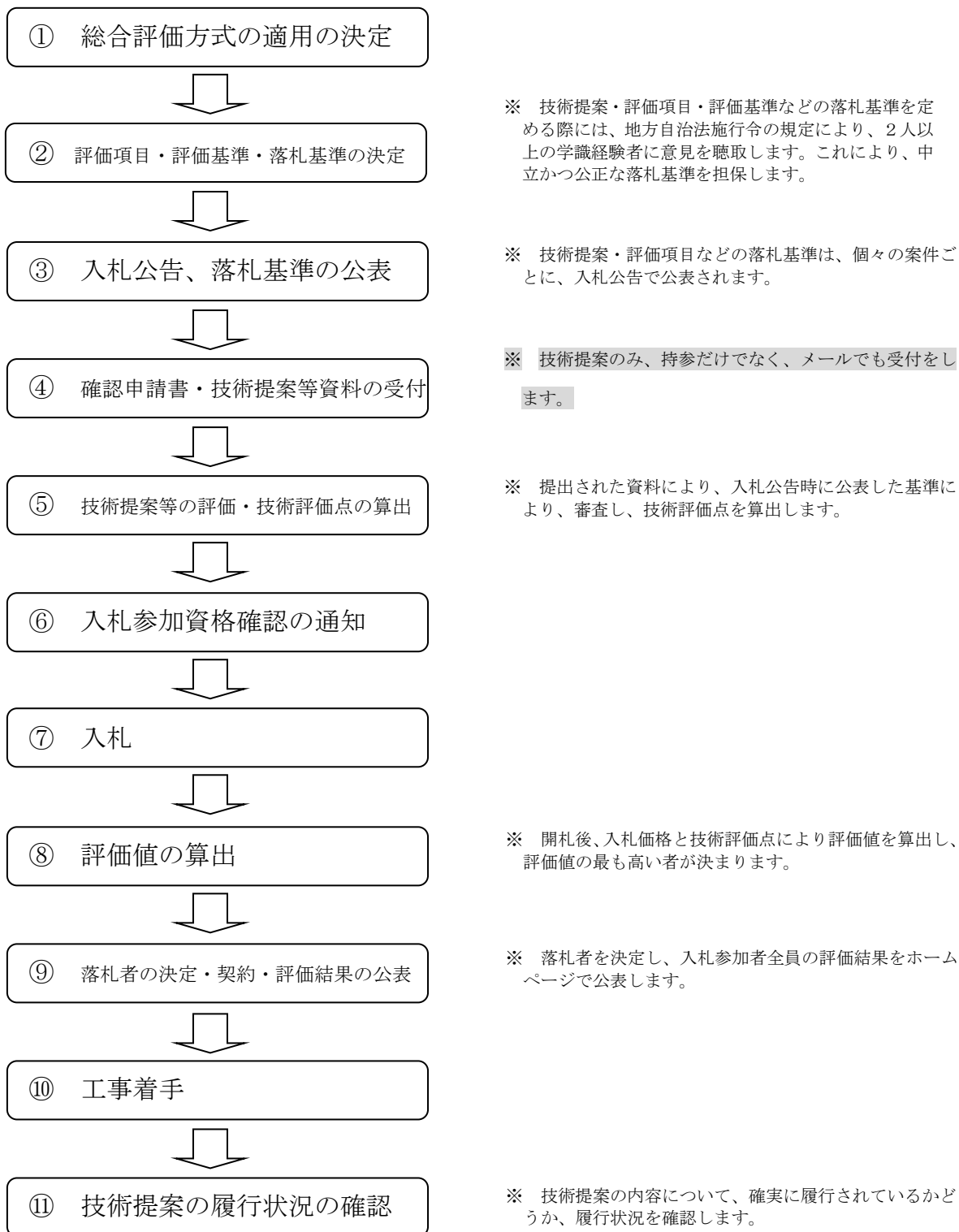
12 総合評価で発注する今後の予定

平成21年度から試行実施していましたが、工事品質の向上、業者の育成、工事現場における配慮等の観点から平成25年度から本格実施します。

総合評価に相応しい案件について、発注を行います。

13 総合評価競争入札の流れ[簡易型]

本市の総合評価競争入札の手続の流れは、基本的には次のように行われます。ただし、総合評価のタイプにより、手続の流れが異なる場合があります。



附 則

このガイドラインは、平成22年3月1日から施行する

附 則

このガイドラインは、平成25年7月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、平成28年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、平成30年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、令和2年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、令和4年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、令和6年5月1日から施行する。